(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年6月21日

大阪市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市西淀川区竹島4丁目11番88号

氏名 安治川鉄工株式会社

代表取締役社長 吉田秀喜

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6474-2050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	安治川鉄工株式会社 表面処理事業本部 鍍金事業部 大阪工場
事業場の所在地	大阪市西淀川区竹島4丁目11番88号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日
当該事業場において現に行	fっている事業に関する事項
①事業の種類	24:金属製品製造業
②事業の規模	製造出荷額:1,272百万円
③従 業 員 数	85人
④特別管理産業廃棄 物の一連の処理の工 程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

特別	 管理産業廃棄物の処理	 !に係る ⁹		<u> </u>	
	(管理体制図)				
	別紙の通り				
特別	管理産業廃棄物の排出	の抑制	に関する事項		
		【前年》	度(20	23年度)実績】	
		特別管理	理産業廃棄物の 種類	廃酸(塩酸)	廃酸(硫酸)
		排	出量	526 t	720 t
		, ,	しまでに実施し	* ', '	
	①現状			を行い濃度管理を徹底する	ることで、産業廃棄物の
			に努める。 亜鉛粗液の品質	質を維持し、有価物を継続	続させることで、産業廃
		棄物の液	減量化に努める	5.	
				先腐食抑制剤)を適正に位	使用し、産業廃棄物の減
		量化に	労める。		
			1		
		【目標】	』 理産業廃棄物の	T	I
		付加官人	生性未免失物の 種類	廃酸(塩酸)	廃酸(硫酸)
	②計画	排	出 量	520 t	710 t
		(今後	後実施する予定	の取組)	
				を行い濃度管理を徹底する	ることで、産業廃棄物の
			に努める。 亜鉛粗液の早息	質をさらに向上させ、有何	価物を継続させるとし
				■とこりに向上させ、有「 量化に努める。	■40 を MMMに C C O C C
		・イン	ヒビター(酸液		使用し、産業廃棄物の減
		量化に	努める。		
		<u> </u>			
特別	管理産業廃棄物の分別				
				管理産業廃棄物の種類及	
	(T) TH /LL	発化の	埋親 ことに 灯ル	、配管ともに独立。 をある。 できることをはなる。 	$\underline{W} \cup (V \circ)$
	①現状				
		(今後	分別する予定の	特別管理産業廃棄物の種類	夏及び分別に関する取組)
		現状維持	持		
	②計画				

自ら行う特別管理産業層	逐棄物の再生利用に関する事項	
	【前年度(年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の 種類	
①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物 の量 (これまでに実施した取組)	t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の t	t
②計画		
自ら行う特別管理産業層	経棄物の中間処理に関する事項 	
	【前年度 (年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物 t の 量	t
①現状	自ら中間処理により 減量した特別管理産業 廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物 t の量	t
②計画	自ら中間処理により 減量した特別管理産業 t 廃棄物の量 t	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら	自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
		【前年度(年度)	実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
	①現状	(これまでに実施した取	(組)		
		【目標】			
		 特別管理産業廃棄物の種類			
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
	②計画	(今後実施する予定の取	I 双組)	L	
	特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度(2023 年度)実績】				
		特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(塩酸)	廃酸(硫酸)	
		全処理委託量	526 t	720 t	
		優良認定処理業者 への処理委託量	526 t	720 t	
	①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t t	t	
		(これまでに実施した取	(武山 <i>)</i>		

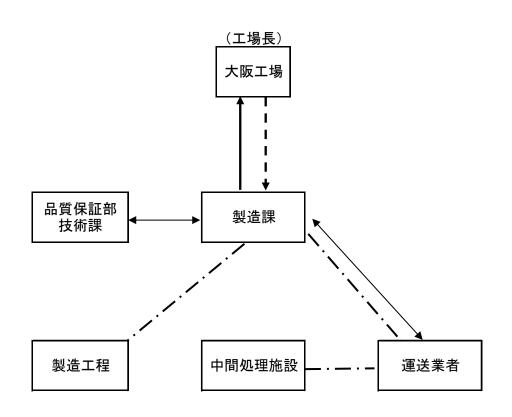
(第5面-1)

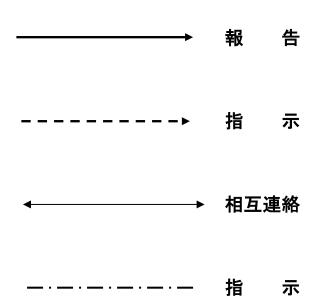
		(第5面	— 1)	
		【目標】		
	②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(塩酸)	廃酸(硫酸)
		全処理委託量	520 t	710 t
		優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取	(組)	
		【前年度(2023年度)実統	漬】	
電子情報処理組織の使用に関する事項		特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		5 t
		(今後実施する予定の取締	祖等)	
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄4物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
 - 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発 7 生量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条第4項第5号イからハまでに掲げるものをい う。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処 理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処 理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含 む。)について記入すること。
 - 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 9 ※欄は記入しないこと。

添付資料 管理体制図及び各部署の役割 〔管理体制図〕

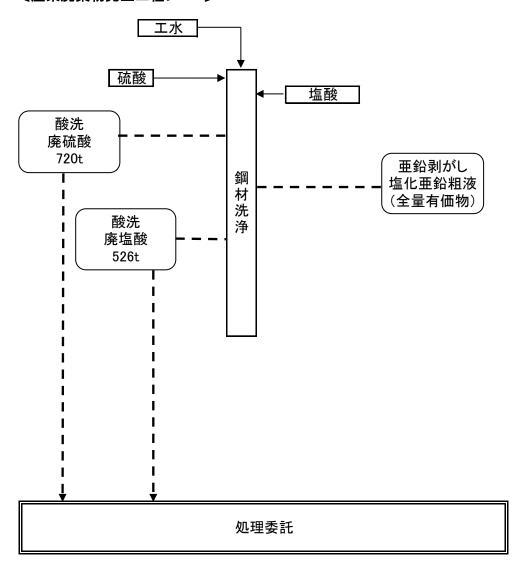




〔各部署の役割〕

部署	役割
A 大阪工場	各部署間の調整及び指示
B 製造課	・各現場の施設の維持管理点検等(1回/月でチェックリスト作成) ・運送業者への連絡 ・電子マニフェストの作成・登録 ・上記内容を大阪工場長へ連絡
C 品質保証部・ 技術課	・前処理液(硫酸、塩酸)の濃度測定 ・研究室用廃酸タンクの保管量の確認 ・上記内容をBへ報告。
D 製造工程	・前処理液が濃度等の低下で使用継続が困難な場合、Bより酸替えの指示。 ・酸替え時は濃度が低下した処理液(塩酸、硫酸)を各々の廃酸タンクへと液抜き実施。

〔産業廃棄物発生工程フロー〕



\$